インフルエンサー会員利用規約(購入者利用規約はこちら)

本規約は、メディアエクイティ株式会社(以下「当社」といいます)が提供する本サービス(第2条に定義)について、インフルエンサー会員(第2条に定義)のご利用条件を定めるものです。本サービスの利用にあたっては、本規約に必ずご同意の上、ご利用ください。また、未成年の方が本サービスを利用される場合には、親権者の同意をあらかじめ得てください。

第1条(利用規約の適用範囲)

- 1. 本サービスの利用規約(以下「本規約」といいます)は、第2条第1号に定義するインフルエンサー会員と当社との本サービスの利用に関わる一切の契約関係に適用されるものとします。
- 2. 当社は本サービスに関し、本規約のほか、各種の規定(以下、まとめて「個別規定」といいます)を設けることがあります。個別規定はその名称にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。なお、個別規定については当社所定の方法により周知・掲載します。
- 3. 本規約の規定が個別規定の規定と異なる場合には、個別規定において特段の定めなき限り、法令で認められる範囲において個別規定の内容が優先されるものとします。
- 4. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約の変更の効力発効時期を定め、かつ、本規約を変更する旨、変更後の規約内容およびその効力発生時期を本サービスまたは当社が別途指定するウェブサイト等への掲載による公表その他適切な方法で周知することによって、本規約を変更することができるものとします。
- 5. 変更の内容が第2条第1号に定義するインフルエンサー会員の利益に適合する場合
- 6. 変更の内容が本規約にかかる取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情等に照らし、合理的なものである場合
- 7. 前項による本規約の変更は、前項の効力発生時期から効力を生じるものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の意義は、次に定めるとおりとします。

「インフルエンサー会員」

本サービスを利用して、第4号および第5号に定義する自己のツイート NFT または画像・イラスト本 NFT をファン会員に一次販売するために、当社所定の本サービス利用登録手続きを行う、または当該登録手続きが完了した法人または個人をいいます。

「ファン会員」

本サービスを利用して、第4号および第5号に定義するツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を購入又は二次販売するために、当社所定の本サービス利用登録手続きを行う、または当該登録手続きが完了した法人または個人をいいます。

「本サービス」

インフルエンサー会員の保有するデジタルコンテンツや権利ツイートまたは画像・イラスト作品を、デジタル資産 NFT として当社が提供するヘキサという名称で発行や売買等を行うことができるサービス(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます)をいいます。

「本 NFT」

インフルエンサー会員が本サービスを利用して発行する NFT(ツイート NFT、画像・イラスト NFT、 及び会員権付き NFT を含みます。)の総称を意味します。なお、画像・イラスト本 NFT を本規約に 従って適切に購入したファン会員は、購入後は自己の資産として本規約に従って使用および処分 することができます。

• 「ツイート NFT」

非代替性トークンであって、インフルエンサー会員が保有する自身の Twitter 上のツイートという デジタル資産について、当該インフルエンサー会員が当該デジタル資産の正当な保有者であることを、ブロックチェーンに記録された公開台帳への紐付けにより証明するものをいいます。

「画像・イラスト NFT」

非代替性トークンであって、インフルエンサー会員が制作した画像・イラストというデジタル資産について、当該インフルエンサー会員が当該デジタル資産の正当な権利者であることを、ブロックチェーンに記録された公開台帳への紐付けにより証明するものをいいます。なお、画像・イラストNFTを本規約に従って適切に購入したファン会員は、購入後は自己の資産として本規約に従って使用および処分することができます。

「会員権付き NFT」

非代替性トークンであって、インフルエンサー会員がファン会員に対して提供する役務の内容等を デジタル資産として記録したものであり、当該インフルエンサー会員が当該デジタル資産の正当 <u>な保有者であることを、ブロックチェーンに記録された公開台帳への紐付けにより証明するものを</u>いいます。

• 「本画像等」

本 NFT に紐付けられる Twitter 上のツイート、又は画像、動画、イラスト、音声、若しくは 3D データ等のデジタルコンテンツを意味します。

「一次販売」

本 NFT が発行されてから最初に行われる当社とファン会員との間の本 NFT に関する販売をいいます。

「二次販売」

一次販売以降に行われる当社とファン会員との間の本 NFT に関する販売をいいます。なお、本 NFT を当社に販売するファン会員を「二次販売売主」といい、当社から本 NFT を購入するファン会員を「二次販売買主」といいます。

• 「登録情報」

住所、氏名、メールアドレス、ID、パスワード、アカウント名など、当社が指定する情報で、インフルエンサー会員が本サービスにおいて登録する一切の情報をいいます。

「コンテンツ」

本サービス上における当社のデータ、文書、ソフトウェア、動画、画像、文字、音声等その他一切の情報をいいます。

• 「知的財産権」

著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます)をいいます。

「暗号資産」

資金決済に関する法律第2条第5項により定義される暗号資産をいいます。

「外部サービス」

他の事業者が提供している当社所定のサービス(NFT 取引プラットフォームを含みますが、これに限られません)で、本サービスの実施に利用されるサービスをいいます。

• 「外部事業者」

外部サービスのサービス提供者をいいます。

「外部規約」

インフルエンサー会員およびファン会員と、外部事業者との権利関係を定める規約をいいます。

第3条(会員登録の方法等)

- 1. 本サービスの利用を希望する方は、自らの意思および責任をもって、本規約の内容に全て 同意した上で、本サービスを利用するものとします。未成年の方は、必ず親権者の同意を 得た上で、本サービスの利用登録および利用を行ってください。
- 2. 本サービスの利用を希望する方が、当社所定の方法により会員登録を完了した時点で、本 規約に異議なく同意したものとみなし、インフルエンサー会員と当社との間の本サービスの 利用に関する契約(以下「利用契約」といいます)が成立し、本サービスの利用開始としま す。
- 3. 当社は、本サービスの利用を希望する方に次のいずれかに該当する事由があると判断した場合、会員登録の申請を承認しないこと、またはインフルエンサー会員の承認を取り消すことがあります。なお、判断理由等に関しては、当社は一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 会員登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 過去に本規約に違反したことがある場合
 - (3) 未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、 後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 本規約を履行するための正当な権限を有していない場合
 - (5) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員または暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力または詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。以下同様です)からの申請である場合

- (6) 法令または関係ガイドラインで禁止される資金調達・資金洗浄等のために本サービスを利用しようとする場合
- (7)宗教、マルチ商法等への勧誘等を目的とする場合
- (8) その他、当社が妥当でないと判断した場合
- 4. インフルエンサー会員は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。

第4条(ID およびパスワードの管理)

- 1. インフルエンサー会員は自己の責任において、本サービスに利用する ID およびパスワード (以下「アカウント情報」といいます)ならびにウォレットに関する情報および当該情報にアクセ スするための秘密鍵(以下「ウォレット情報」といいます)を不正に利用されないよう、適切に 管理するものとします。
- 2. インフルエンサー会員は、自分の管理に属する使用可能なメールアドレスを ID として正確 に登録しなければならず、当該メールアドレスが自己の管理に属さなくなったときには、自己 の管理に属する使用可能な別のメールアドレスに変更し、常に正確な情報に更新しなければならないものとします。
- 3. インフルエンサー会員は、いかなる場合にも、アカウント情報およびウォレット情報を第三者に譲渡または貸与し、また第三者と共用することはできません。
- 4. 当社は、ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その ID を登録しているインフルエンサー会員本人による本サービスの利用とみなします。
- 5. アカウント情報またはウォレット情報が第三者に利用されたことによって、インフルエンサー会員その他第三者に生じた損害、登録したメールアドレスが不正確であったことにより当社から通知を受けられなくなったことによる損害、その他インフルエンサー会員のアカウント情報またはウォレット情報に関する損害については、当社の故意または重過失による場合を除いて、当社は一切責任を負いません。

第5条(表明保証)

- 1. インフルエンサー会員は、当社に対して以下の事項を表明し、保証します。
 - (1) 本規約を履行するための正当な権限を有しており、かつ、何ら制約なく本規約を履行できること。

- (2) ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の対象となる本画像等ツイートまたは画像・イラストの知的財産権その他の権利を単独で保有していること(第三者と共同で保有しておらず、第三者に担保として提供しておらず、その他第三者に処分しておらず、それらの予定もないこと。)。
- (3) ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の対象となる本画像等ツイートまたは画像・イラストについて、本規約第7条に定めるところにより NFT 化することを、当社に許諾することが単独で可能であること(当該許諾を行うためには、第三者の許諾が必要であるという事情が存在しないこと。)。
- (4) ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の対象となる本画像等ツイートまたは画像・イラストについて、第三者の権利および利益を一切侵害しておらず、かつ、第三者との間で何らトラブルが生じていないこと。
- (5) 会員権付き NFT の内容が適法であり、かつ、インフルエンサー会員においてその内容が 実現可能な内容であること。
- (5)(6) 第 12 条に定める禁止事項に該当する事実が何らないこと。
- (6)(7) その他、当社が本サービス上でツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を取り扱うことについて何ら支障がないこと。
- 2. 前項の規定にかかわらず、インフルエンサー会員が前項各号のいずれかに違反することに よって当社に損害が生じた場合には、インフルエンサー会員は当社に対してその損害を賠償 するものとします。
- 3. インフルエンサーは本画像等ツイートの内容に関して、著作者人格権を主張せず、当該本画像等ツイートに第三者の著作物が含まれる場合には、当該第三者においても著作者人格権を行使しないものとします。

第6条(本サービスの利用料)

本サービスの利用料は無料とします。ただし、当社とファン会員との間でツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の売買に関する契約(以下「本件売買契約」といいます)が成立した場合、当社は、当該売買代金から第7条に定めるインフルエンサー会員が得る一次販売成功報酬を差し引いた金額を申し受けます。

第7条(本 NFT の発行許諾、発行条件、売買、一次販売成功報酬)

1. インフルエンサー会員は、当社に対し、インフルエンサー会員のツイートまたは画像・イラストー本画像等についてツイート NFT または画像・イラストーのでで、ツイート NFT または画像・イラストーのであることを許諾する。

- るものとします。また、インフルエンサー会員は、ファン会員が第8条に定めるツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の二次販売をすることを許諾します。
- 2. ツイート NFT または画像・イラスト NFT の発行条件については、本規約で定めるほか、<u>当</u> 社が定める方法に従って行うものとし、別途当社とインフルエンサー会員とで協議の上定 めるものとします。なお、インフルエンサー会員は、NFT として発行するチェーンの違いによって手数料等が変わることをあらかじめ了承します。
- 3. 会員権付き NFT については、当社が定める方法に従って発行するものとし、会員権付き NFT の内容及び、そのインフルエンサー会員のファン会員に対する役務等の内容について は、インフルエンサー会員が適法な内容であることを確認するものとし、会員権付き NFT が違法な内容である場合には、インフルエンサー会員がその責任を負うものとします。当社 は、会員権付き NFT の内容及び会員権付き NFT に基づく役務等の提供の有無などに関して、インフルエンサー会員とファン会員との間でトラブル等が発生した場合であっても、当社は、一切その責任を負わないものとします。
- 3.4. 当社は、第1項のインフルエンサー会員のツイートまたは画像・イラスト本画像等を審査し、当該ツイートまたは画像・イラスト本 NFT が次のいずれかに該当する内容を含むと当社が判断した場合、当該本画像等ツイートまたは画像・イラストについてツイート NFT または画像・イラストに関する NFT を発行することを拒否することがあります。また、ツイート NFT または画像・イラスト本画像等に関する NFT を発行した後であっても、当該本画像等ツイートまたは画像・イラストが次のいずれかに該当する内容を含むと当社が判断した場合、本画像等ツイート NFT または画像・イラスト NFT を消去することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づきインフルエンサー会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - (1) 他人の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する表現
 - (2) 犯罪行為に関連する表現または公序良俗に反する表現
 - (3) 猥褻な表現または青少年に有害な表現
 - (4) 嫌がらせや誹謗中傷を目的とする表現、暴力的な表現、不快にさせる表現、国籍、 人種、信条、性別もしくは社会的身分等に基づく差別を助長する表現または自殺、 薬物濫用もしくは自傷行為を誘引もしくは助長する表現、その他反社会的もしくは他 人に不快感を与える表現
 - (5) その他、当社が不適切と判断する表現
- 4. 当社は、<u>本条に定める</u>第<u>2項および前項の</u>発行条件に基づき、当社所定の単位のツイートNFT または画像・イラスト本 NFT を発行します。なお、発行の時点で当該ツイートNFT

または画像・イラスト本 NFT は当社に帰属するものとし、発行手数料は当社の負担とします。当社は、当該ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を本サービスのシステム上でファン会員に販売することができます。

5. 前項により、本サービスのシステム上で本件売買契約が成立した場合、ファン会員の当社に対する本件売買契約の支払方法に応じて、当社は、インフルエンサー会員に対して、本件売買契約における売買代金を当社が現実に受領することができた価額を基準にして、以下に定める算定式をもって、一次販売における成功報酬(以下「一次販売成功報酬」といいます。税抜額になります。以下同じです。)を支払うものとします。

(1) 日本円である場合

であって、当該売買代金を当社が現実に受領した場合、当社はインフルエンサー会員に対し、成功報酬として、受領した当該売買代金(ただし、税抜額)の80%(ただしイーサリアムチェーン発行の場合は70%)相当額(以下「成功報酬」といいます)を支払うものとします。

(2) 暗号資産である場合

イーサリアムチェーン発行の場合: 受領した売買代金の 70%相当額ポリゴンチェーン発行の場合: 受領した売買代金の 80%相当額

- 5.6.ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を保有しているファン会員は、他のファン会員に対して、本サービス外で、当該ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を売却することができます。インフルエンサー会員は、当社が別途定めるファン会員用の利用規約に従うところにより、ファン会員として、ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を購入又は二次販売することができるものとします。
- 6.7. ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT に関する売買代金および一次販売成功報酬の 算定ならびに支払いは ETH 等の当社が指定する暗号資産又は日本円により行われるも のとします。なお、①暗号資産を本件売買契約の売買代金の支払方法とし、かつ、日本円 を一次販売成功報酬の支払方法とする場合、又は②日本円を本件売買契約の支払方法と し、かつ、暗号資産を成功報酬の支払方法とする場合には、当社のインフルエンサー会員 に対する一次販売成功報酬の支払時点で適用される当社が指定する暗号資産のレートお よび当社が指定する暗号資産交換業者の定める基準によるものとします。
- 7.8.インフルエンサー会員が本サービスのシステム上で本件売買契約が成立した場合の<u>一次</u> 販売成功報酬の支払いについては、以下の各号のとおりとします。
 - (1) 本件売買契約が成立した時点で、本件売買契約に基づく当月の売買代金が日本円で3,000円(税込)又は暗号資産で3,000円(税込)相当の額以上の場合、インフル

- エンサー会員の申し出の有無にかかわらず、翌月末日にインフルエンサー会員が指 定する金融機関口座に振り込みを行います。
- (2) 本件売買契約が成立した時点で、本件売買契約に基づく当月の売買代金が日本円で3,000円(税込)又は暗号資産で3,000円(税込)相当の額未満の場合、自動的に振り込みは行わず、インフルエンサー会員から当社所定の方法により手続を行うことによって、売買代金から振込手数料500円を差し引いた金額について、インフルエンサー会員が指定する金融機関口座に振り込みを行います。なお、支払期日については、当社がインフルエンサー会員の当該手続きの完了を確認できた日の翌月末日とします。
- 8.9.当社は、第 87項において、暗号資産のレート変動等、暗号資産にかかる適用条件の変更によりインフルエンサー会員に生じる損害その他一切の不利益について一切責任を負いません。
- 9.10. 当社は、インフルエンサー会員に対する支払いを、当社の定めるところにより、インフルエンサー会員が指定する支払先に対して行うものとします。インフルエンサー会員が当該指定を誤った場合(支払先の情報について誤記があった場合を含みますが、これに限られません)その他インフルエンサー会員が当該支払いを受領できなかった場合であっても、当社の責めによる場合を除いて、再度の支払いを行う義務その他一切の責任を負いません。
- 10.11. いかなる場合においても、本サービス上でツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を購入したファン会員とインフルエンサー会員との間において、本サービスのシステムを経由せずにツイート NFT または画像・イラスト本 NFT に関して直接取引を行うことおよび金銭報酬を支払うことは禁止します。万が一、本項に違反して直接取引または金銭報酬の授受があった場合には、かかる取引と同一の経済条件で、当該ファン会員と当社との間で本件売買契約が成立したものとみなし、インフルエンサー会員は速やかに当社に申し出た上で、当社が指定する期日までに当該売買代金から一次販売成功報酬を差し引いた金額を当社に支払うものとします。
- 11.12. 当社は、 "ソイート NFT または画像・イラスト本" NFT の一次販売成功報酬に関してインフルエンサー会員に生じた損害等(暗号資産のレートの変更等による値下がり分を含みますが、これに限られません)については、当社の責めによる場合を除き、当社は一切関知せず、その責任を負いません。

第8条(二次販売及びロイヤリティ)

1. 本サービス上で、ファン会員間で、本 NFT を二次販売することに合意した場合、当該二次 販売において、二次販売売主と当社との間に当社が買主となる本 NFT に関する当該合意

- した売買代金での売買契約が成立し、かつ、当社と二次販売買主との間に当社が売主となる本 NFT に関する当該合意した売買代金での売買契約が成立するものとします。
- 2. 本 NFT について、二次販売が成立し、当社が二次販売における売買代金を二次販売買主から受領した場合、当社は、インフルエンサー会員に対して、二次販売の許諾の対価として当社が定める範囲内の割合の金額(以下「ロイヤリティ」といいます。)を当社が定める方法で支払うものとします。なお、ロイヤリティの算定および支払いは ETH 等の当社が指定する暗号資産又は日本円により行われるものとします。
- 3. ①暗号資産を二次販売手数料(二次販売が成立した場合に、二次販売売主が負担する手数料を意味します。以下同じ。)の支払方法とし、かつ、日本円をロイヤリティの支払方法とする場合、又は②日本円を二次販売手数料の支払方法とし、かつ、暗号資産をロイヤリティの支払方法とする場合には、ロイヤリティの支払いは、当社のロイヤリティの支払時点で適用される当社が指定する暗号資産のレートおよび当社が指定する暗号資産交換業者の定める基準によるものとします。
- 4.4.インフルエンサー会員は、二次販売買主の本 NFT の利用につき、異議を述べないものとし ます。本サービス上で、ツイート NFT または画像・イラスト NFT を購入したファン会員(以下 「二次販売売主」といいます。)が別のファン会員(以下「二次販売買主」といいます。)に対 して暗号資産又は日本円で当該 NFT の販売が行われた場合(以下「二次販売」といいま す。)、二次販売買主は、インフルエンサー会員に対して、インフルエンサー会員のツイート または画像・イラストの利用の対価として当社が別途指定する割合の金額(以下「ロイヤリ ティ」といいます。)を支払う債務が発生するものとします。ロイヤリティについては、二次販 売における売買代金の支払方法が日本円である場合には、日本円で支払われるものとし、 また、二次販売における売買代金の支払方法が暗号資産である場合には、暗号資産で支 払われるものとします。なお、二次販売におけるロイヤリティにつき、当社が二次販売買主 から二次販売売主に代わって日本円でロイヤリティを受領した場合、当社は、インフルエン サー会員に対して日本円で支払うものとし、暗号資産に交換して支払うことはできません。 また、二次販売の売買代金の支払方法が暗号資産である場合、売買代金については、当 社は二次販売買主から当該暗号資産を受領することはなく、二次販売買主が二次販売売 主に直接支払うものとし、また、ロイヤリティについては二次販売買主がインフルエンサー に直接支払うものとします。
- 2. 二次販売における売買代金の支払方法が日本円である場合、インフルエンサー会員は、 当社がインフルエンサー会員に代わって二次販売買主からロイヤリティを受領することができる権限を当社に対して付与するものとします。
- 3. 二次販売における売買代金の支払方法が日本円である場合、二次販売買主が当社に対してロイヤリティを支払った時点で二次販売買主のインフルエンサー会員に対するロイヤリテ

ィを支払う債務は消滅し、インフルエンサー会員は、当社に対して、当社が受領しているロイヤリティの支払いを受ける権利を有するものとします。

- 4. 二次販売における売買代金の支払方法が日本円である場合、当社のインフルエンサー会 員に対するロイヤリティの支払いについては、第7条第8項の規定を準用します。
- 5. 二次販売における売買代金の支払方法が暗号資産である場合、インフルエンサー会員は、二次販売買主からロイヤリティの支払いを直接受けるものとします。

第9条(利用期間)

- 1. 本サービスの利用期間は、本サービスの利用登録後、第 10 条に基づくインフルエンサー 会員の退会手続き完了までとします。インフルエンサー会員は、本サービスのマイページ から退会手続きを行うことによって、いつでも本サービスの利用登録を終了することができます。
- 2. 前項の規定にかかわらず、インフルエンサー会員が第 11 条により会員登録を解除された場合には、本サービスの利用期間は、事前の通知なく直ちに終了します。

第10条(会員の退会)

- 1. インフルエンサー会員は、本サービス内のマイページから本サービスの退会手続きをすることができ、当該退会手続きを完了した時点で退会とします。
- 2. 前項により退会したインフルエンサー会員は本サービスを利用することができなくなるとともに、当社は、インフルエンサー会員に関する全ての登録情報を削除したり、公開している情報については公開停止したりすることができます。
- 3. インフルエンサー会員は、退会後に再度本サービスの利用を希望する場合は、再度利用 登録の申請を行う必要があります。
- 4. インフルエンサー会員は、前項に基づく再度の利用登録後において、退会前の登録情報その他インフルエンサー会員に関するデータが一切引き継がれないことについて、予め承諾するものとします。
- 5. 当社は、本条に基づく本サービスの退会によりインフルエンサー会員および第三者に生じた損害につき、当社の故意または重過失による場合を除いて、一切責任を負いません。

第11条(利用制限および登録解除)

1. 当社は、インフルエンサー会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、直ちに本サービスの全部もしくは一部の利用の制限もしくは停止、または会員登録を

取り消すことができるものとします。その場合、当社は、当該インフルエンサー会員に関する全ての登録情報を削除したり、公開している情報については公開停止したりすることができます。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 一定期間、本サービスの利用がない場合
- (4) 第3条第3項各号に該当する場合
- (5) ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の対象となる本画像等ツイートまたは画像・イラストを単独で保有していない等、第 5 条第 1 項各号の事項を過去に満たさなかった、現在満たしていない、または将来満たさないおそれがある場合
- (6) ID またはパスワードの不正利用があった場合
- (7) 当社に支払うべき金銭の支払遅滞があった場合
- (8) 他のファン会員、インフルエンサー会員または外部事業者その他第三者との間でトラブルが生じ、本サービスの運営に支障を来たすと当社が判断した場合
- (9) 本サービス上において他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者その 他第三者への嫌がらせまたは誹謗中傷その他迷惑行為の事実を当社が把握した場 合
- (10) 外部規約に違反したことその他の理由によって、インフルエンサー会員が外部事業者から、そのサービスの提供や連携を受けられなくなった場合
- (11) 本サービスを正当に利用する目的以外の目的(当社、他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者その他第三者に損害を生じさせるおそれのある目的や、不正に利用する目的を含みますが、これらに限られません)で利用した、または利用しようとした場合
- (12) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (13) 法令または関係ガイドラインもしくは公序良俗に違反した場合
- (14) 犯罪行為に関連または犯罪行為を助長する行為を行った場合
- (15) インフルエンサー会員が反社会的勢力等である場合
- (16) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、 会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあっ た場合

- (17) 自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
- (18) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合
- (19) 租税公課の滞納処分を受けた場合
- (20) 死亡した場合
- (21) その他、当社が適当でないと判断した場合
- 2. 当社は、本条に基づく利用制限または登録解除により、インフルエンサー会員その他第三者に生じた損害につき、当社の責めによる場合を除いて、一切責任を負いません。
- 3. 本条に基づく本サービスの利用制限または会員登録の取り消し時点でインフルエンサー会 員が本サービスに関して負う債務が残っている場合、インフルエンサー会員は当社が指定 する期限内に当該債務を全て履行するものとします。

第12条(禁止事項)

- 1. インフルエンサー会員は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる項目に該当する、 もしくはそのおそれのある行為を行ってはなりません。
 - (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 本サービス上で知り得た一切の情報を本サービス外で使用または第三者に開示・漏洩する行為
 - (3) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (4) ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT に関するデータを、ブロックチェーン上以外において、自己使用以外の目的で利用する行為(当該データをブロックチェーン上以外で複製、第三者提供等する行為、当該データを元に製品を作る行為等を含みます)
 - (5) 当社と合意したツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の発行条件を当社の承諾なく変更または撤回する行為
 - (6) ファン会員に対して、本サービス外で直接取引するよう持ちかける行為およびファン会員 と本サービス外で直接取引する行為
 - (7) 嫌がらせや誹謗中傷等、当社、他のインフルエンサー会員、ファン会員、または外部事業者その他第三者に対する迷惑行為
 - (8) 風説もしくは虚偽の事実等を流布し、または偽計もしくは威力等を用いて当社の信用を毀損する行為
 - (9) 法令、関係ガイドライン、業界自主規制または公序良俗に違反する行為

- (10) 犯罪行為に関連または犯罪行為を助長する行為
- (11) 詐欺、無限連鎖講(無限連鎖講の防止に関する法律第2条に定義される「無限連鎖 講」を意味します)、連鎖販売取引(特定商取引に関する法律第33条第1項に定義される「連鎖販売取引」を意味します)または犯罪収益を移転する行為
- (12) 当社、他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者その他第三者の著作権、商標権その他知的財産権を侵害する行為
- (13) 当社、他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者その他第三者の財産・ 信用・名誉・プライバシーを侵害する行為
- (14) 宗教活動、宗教的行為もしくは宗教団体への勧誘行為またはこれらに類似する行為
- (15) 本サービスのネットワークまたはシステム等に不正にアクセスまたは過度な負荷をかける行為
- (16) コンピュータウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する 行為
- (17) 当社の管理するシステム、サーバーもしくはネットワーク上の機能または本サービスに 関連するエラー、バグ、セキュリティーホールその他の瑕疵を利用し、または拡大させる 行為
- (18) 通信ネットワークや情報システム等への不正アクセス(リプレイ攻撃等を含みますが、これに限られません)により当社、他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者その他第三者の資産その他の財産を取得する行為
- (19) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
- (20) 他のインフルエンサー会員、ファン会員または外部事業者に関する個人情報または機密等を収集または蓄積する行為
- (21) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (22) なりすまし行為
- (23) 当社の承諾なしに、本サービスの利用等により得た情報等を利用して、本サービスと競合するサービスを営み、または第三者に営ませる行為
- (24) 当社がスパムと判断する行為
- (25) 当社のサービスに関連して、反社会的勢力等に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (26) その他、当社が不適切と判断する行為

- 2. 当社は、本サービスにおけるインフルエンサー会員による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、または該当するおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、インフルエンサー会員に事前に通知することなく、当該情報の全部または一部について削除、送信停止その他の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づきインフルエンサー会員に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 3. インフルエンサー会員は、第1項に違反することによって、当社または他のインフルエンサー会員もしくはファン会員その他第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負うものとし、また、監督官庁等から指導または処分がなされたときは速やかに自己の責任と費用負担において対応するものとします。なお、本項の事象について当社は一切関知しません。

第13条(サービス提供の停止・中断)

- 1. 当社は、次のいずれかの事由に該当すると判断した場合、インフルエンサー会員に事前に 通知することなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することが できるものとします。
- 2. 本サービスにかかるシステムやインフラストラクチャの点検または保守作業を行う場合
- 3. 停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
- 4. コンピューター、通信回線等が事故により本サービスの提供ができなくなった場合
- 5. 本サービスの提供に必要なプラットフォーム、クラウドコンピューティングサービスまたは外部 サービスその他第三者が提供する関連サービスに不具合が発生した場合
- 6. ハッキングその他の不正な手段により当社の資産が盗難され、または盗難されたおそれが ある場合
- 7. セキュリティの観点から当社が停止または中断を必要と判断した場合
- 8. 一部のインフルエンサー会員またはファン会員による本サービスの利用が犯罪による収益 の移転に関連する疑いがあると当社が判断した場合
- 9. 法令遵守の観点から当社が停止または中断を必要と判断した場合
- 10. 異常な取引もしくは不正な取引の防止もしくは調査等のために必要であると当社が判断した場合
- 11. 法令もしくは政策の変更または社会情勢の変化等により、本サービスの提供を継続することが困難であると当社が判断した場合
- 12. その他、当社が停止または中断が必要と判断した場合

13. 当社は、本サービスの提供の停止または中断により、インフルエンサー会員および第三者に生じた不利益または損害について、当社の責めによる場合を除いて、一切の責任を負いません。

第 14 条(本サービスの変更・終了)

- 1. 当社は本サービスの全部または一部を、インフルエンサー会員に対して事前に通知すること なく随時変更することができるものとします。
- 2. 当社はインフルエンサー会員に対して本サービスの全部または一部の提供を事前に当社所 定の方法により告知の上、終了または一時的に中断することができるものとします。ただし、 やむを得ない場合または緊急の場合には、事前に告知せず、終了または中断することがで きるものとします。
- 3. 当社は、本サービスの変更等によりインフルエンサーに生じたいかなる損害等についても、 ー切責任を負うものではありません。

第15条(免責事項)

- 1. 当社は、当社の責めによる場合を除いて、次の各号の項目に起因してインフルエンサー会員および第三者に生じた一切の損害(精神的苦痛または逸失利益その他の金銭的損失を含みますが、これらに限られません)について、賠償責任を負いません。
 - (1) インフルエンサー会員が本サービスを利用できること、または利用できなかったこと
 - (2) インフルエンサー会員が本サービスの利用により、利益を得られなかったこと
 - (3) インフルエンサー会員が本サービスの利用により、一定の結果を得られなかったこと
 - (4) ファン会員による購入後のツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の使用および処分
 - (5) 不正アクセスや不正な改変がなされたこと
 - (6) 本サービスの他の利用者であるインフルエンサー会員またはファン会員による行為
 - (7) 第三者のなりすまし行為
 - (8) 上記各号のほか本規約で定める免責事項
- 2. 当社は、本サービスに事実上または法律上の不具合(安全性、信頼性、正確性、即時性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みますが、これらに限られません)がないことについて一切保証しません。

- 3. 当社は、万一本サービスに不具合があることが判明した場合、その修正に努めますが、本サービスの不具合に起因してインフルエンサー会員に発生した損害について、当社の責めによる場合を除いて、一切責任を負わないものとします。
- 4. 当社は、インフルエンサー会員が本サービスを利用することにより取得した情報、コンテンツ、データ、およびその他の情報の完全性、正確性、確実性、有用性等について、何らの保証も行わず、一切の責任を負わないものとします。
- 5. 本サービスは、外部サービスと連携をすることがありますが、かかる連携が適切に機能することを保証するものではなく、本サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合でも、当社はインフルエンサー会員の損失その他損害について一切の責任を負いません。
- 6. 本サービスが外部サービスと連携している場合において、インフルエンサー会員は外部規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、その違反によってインフルエンサー会員と当該外部サービスを運営する外部事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負わないものとします。
- 7. 本サービスのウェブサイトから外部サービスのウェブサイトへのリンクまたは外部サービスのウェブサイトから本サービスのウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、外部サービスのウェブサイト、そこから得られる情報および外部サービスに関して、当社の責に帰すべき場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 8. インフルエンサー会員は、本サービスを利用することが、インフルエンサー会員に適用のある 法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するも のとし、当社は、インフルエンサー会員による本サービスの利用が、インフルエンサー会員に 適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありませ ん。
- 9. 当社は、ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT に関して他のインフルエンサー会員、ファン会員、外部事業者その他第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について、当社の責めによる場合を除いて一切責任を負いません。万が一、他のインフルエンサー会員、ファン会員、外部事業者その他第三者との間に紛争等が発生し、当社が直接これにやむを得ず対応した場合、インフルエンサー会員は、当社に発生した損害(合理的な範囲の弁護士費用を含みます)等の一切を賠償するものとします。
- 10. インフルエンサー会員の端末に保存された情報の一切の管理責任はインフルエンサー会員にあるものとし、当社は、端末の紛失、盗難、ハッキングその他の事象により引き起こされた損害については、一切の責任を負わないものとします。
- 11. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、インフルエンサー会員の情報の削除または消失、インフルエンサー会員の登録の取消、本サービス

の利用によるデータの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関連してインフルエンサー会員が被った損害につき、当社の責めによる場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。

- 12. 当社は、当社の合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピュータウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資および輸送施設の確保不能、政府当局もしくは地方自治体による介入、指示もしくは要請、または内外法令の制定もしくは改廃を含みますがこれらに限定されません)により利用契約上の義務を履行できない場合、その状態が継続する期間中インフルエンサー会員に対し債務不履行責任を負わないものとします。
- 13. 本サービスにおけるツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の取引について、インフルエンサー会員は、インフルエンサー会員自身が自らの判断および責任に基づいて当該取引を行うこと、ならびに当社は(i)暗号資産の売買もしくは他の暗号資産との交換を行うわけではないこと、(ii)(i)の行為の媒介、取次ぎもしくは代理を行うわけではないこと、または(iii)(i)および(ii)の行為に関してインフルエンサー会員の金銭の管理を行うわけではないことを認識し、理解し、ならびに了承するものとします。当社は、当該取引にかかるインフルエンサー会員の損失について一切の責任を負いません。
- 14. インフルエンサー会員は、次の各号のリスクを十分に認識し、理解し、ならびに了承した上で、本サービスを利用するものとします。当社は、当該利用により発生したインフルエンサー会員その他第三者の損失その他損害について一切の責任を負いません。
 - 売買価格が変動するリスク

ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT の売買価格は、ツイート NFT または画像・イラスト NFT その他本 NFT の売買に関する市場の動向、規制強化、天災地変その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象による影響を受ける可能性があります。

● 流動性リスク

当社は、ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT について、NFT 取引プラットフォームを通じた 取引およびイーサ(ETH)その他暗号資産への交換の可能性について一切保証するものではあり ません。

ハードフォークによるリスク

ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT は、イーサリアムのブロックチェーンを利用して発行されており、当該ブロックチェーンのハードフォークにより、互換性がなくなる等のリスクがあります。

● ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT に内在するリスク

ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT は法定通貨ではないため、特定の者によりその価値を 保証されているわけではなく、プログラムのバグ等、ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT 自 体にリスクが内在している可能性があります。

- (1) NFT または暗号資産に関する法律、政令、規則、命令、条例、通達もしくはガイドラインその 他の規制または消費税を含む税制の将来の変更によりインフルエンサー会員に損害が生じ た場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 本規約における別段の定めにかかわらず、本規約が消費者契約法の適用を受ける場合には、本規約のうち、当社の債務不履行または不法行為に基づく損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。この場合において、当社は、当社に責めがある場合を除いて、インフルエンサー会員に現実に生じた通常生ずべき損害を限度として損害賠償責任を負うものとします。

第16条(個人情報の取扱い)

当社は、本サービスの利用によって取得するインフルエンサー会員の個人情報について、当社「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第17条(利用環境の整備)

- 1. インフルエンサー会員は、本サービスを利用するにあたり、必要なスマートデバイス、通信機器、オペレーションシステム、通信手段および電力などを、自己の費用負担と責任で用意するものとします。
- 2. インフルエンサー会員は自己の利用環境に応じて、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。
- 3. 当社はインフルエンサー会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

第18条(統計データ等の閲覧、利用)

当社は、インフルエンサー会員の利用履歴、登録情報等の本サービスに関する情報について、インフルエンサー会員を識別、特定できないように加工、集計、分析等により作成した統計データ等を、何らの制限なく第三者に閲覧、利用(マーケティング資料としての提供、本サービスの新機能の開発、市場の調査、Google アナリティクス等を利用した調査・分析等を含みますが、これらに

限りません)させることができるものとし、インフルエンサー会員はこれを予め承諾するものとします。

第19条(通知または連絡)

- 1. インフルエンサー会員と当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。
- 2. 当社所定の方法に従ったインフルエンサー会員の登録情報の変更がなされない限り、当社は 現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、当該 連絡先への発信時に会員へ到達したものとみなします。
- 3.当社は、インフルエンサー会員が登録したメールアドレスに、本サービスに関する広告・宣伝等のお知らせに関するメールを配信することがあります。

第 20 条(ツイート NFT または画像・イラスト本 NFT、・コンテンツに関する権利の帰属)

- 1. ファン会員が本サービス上で購入したツイート NFT または画像・イラスト本 NFT を保持する権利については、購入の決済完了の時点でファン会員に譲渡され、同時にファン会員に帰属するものとします。なお、第7条第1項に基づく権利許諾にかかる対価は成功報酬に含まれるものとし、インフルエンサー会員は当社に対して、当該対価を追加で請求することはできません。
- 2. 前項に定める以外の、コンテンツおよび本サービスに関する商標、画像、動画、広告、デザイン等に関する著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含む)、商標権その他全ての知的財産にかかる一切の権利は、当社に原始的に帰属します。ただし、インフルエンサー会員が自ら創作した物及びそこに含まれる第三者の著作物にかかる権利については、当該インフルエンサー会員及び当該第三者に帰属するものとします。
- 3. インフルエンサー会員は、前項により当社に帰属する権利について、本サービスの利用期間において本サービス内においてのみ、当該権利を利用することができます。ただし、利用形態について当社が不適切と判断し、通知した場合、インフルエンサー会員は当該利用を直ちに中止するものとします。
- 4. 本サービスに関連して使用されている全てのソフトウェアは、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権を含みます。
- 5. インフルエンサー会員は、当社および著作権その他の財産権を有する第三者から利用・使用を許諾されている場合または法令により使用が許容されている場合を除き、本サービスに

関連して使用されるすべてのソフトウェアの内容を複製、編集、掲載、公衆送信、配布、販売、提供、翻訳その他あらゆる使用形態および目的で利用してはなりません。

6. インフルエンサー会員が前項に違反する行為によって被った損害については、当社は一切 の責任を負わないものとします。また、インフルエンサー会員が当該行為によって利益を得 た場合、当社はその利益相当額を請求できる権利を有するものとします。

第21条(秘密保持)

- 1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約または本サービスに関連して、インフルエンサー会員が、当社より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、または知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。ただし、(1)当社から提供もしくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの、(2)当社から提供もしくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要なき旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
- 2. インフルエンサー会員は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。
- 3. インフルエンサー会員は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に 従い、秘密情報ならびに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびそ の全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

第22条(権利義務の譲渡の禁止)

- 1. インフルエンサー会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡または担保に供することはできません。
- 2. 当社は、本サービスに関する事業を合併、事業譲渡その他の事由により第三者に承継させる場合には、当該事業の承継に伴い、本規約等上の地位、本規約等に基づく権利、義務および会員登録情報、その他のコンテンツを当該事業の承継人に譲渡することができるものとし、インフルエンサー会員は、かかる譲渡について予め同意したものとみなします。

第23条(分離可能性)

- 1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規約は有効であるものとします。
- 2. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、特定のインフルエンサー会員との関係で無効、または取り消された場合であっても、本規約はその他のインフルエンサー会員との関係では有効とします。

第24条(準拠法と裁判管轄)

本規約の解釈にあたっては日本法を準拠法とし、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。